

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度美浦村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)	207,779 千円
--------------------	------------

(歳出)

社会保障施策に要する経費	2,002,347 千円
--------------	--------------

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分の 地方消費税 交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	466,001	192,519	113,301	4,101	25,934	130,146
	高齢者福祉事業	65,056		8,264	6,102	8,423	42,267
	児童福祉事業	734,749	187,907	59,917	54,310	71,883	360,732
	母子福祉事業	37,903		3,818	1,313	5,445	27,327
	小 計	1,303,709	380,426	185,300	65,826	111,685	560,472
社会保険	国民健康保険事業	130,177	14,545	40,293		12,518	62,821
	介護保険事業	239,401	6,814	3,407		38,080	191,100
	後期高齢者医療事業	207,053		34,245	613	28,612	143,583
	小 計	576,631	21,359	77,945	613	79,210	397,504
保健衛生	予防接種事業	50,606	404	97	8,078	6,983	35,044
	母子保健事業	12,267	5,608	1,210	928	751	3,770
	健康診断事業	22,819	233	96	3,736	3,116	15,638
	公衆衛生事業	6,749				1,121	5,628
	小 計	92,441	6,245	1,403	12,742	11,971	60,080
その他	共済負担金のうち共済年金 拠出金及び育児休業負担金	29,566				4,913	24,653
	小 計	29,566				4,913	24,653
合 計		2,002,347	408,030	264,648	79,181	207,779	1,042,709

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。